

## 地域景観ユニット

### はじめに（ユニット設置の背景と研究体制）

景観に関しては、国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（景観アセスの実施）や景観整備の事後評価を行うことが示されるなど、社会的に取り組みへのニーズが高まっている。また、国土形成計画（全国計画）、第8期北海道総合開発計画、観光立国推進基本法において、地域の資源・特性を活かした観光への期待や、効果的な社会資本の利活用等による観光振興、地域振興への貢献が必要とされている。そこで、社会資本整備や管理における良好な景観形成による公共空間の質の向上や、社会資本の利活用による利用価値の向上に資する研究を促進する必要がある。

土木研究所寒地土木研究所では、地域景観ユニットが平成18年度に雪氷チーム内ユニットとして始動し、平成21年度に雪氷チームから専任研究員3名体制で独立し、現在は、特別研究監をユニットリーダーとして、専任研究員を主体に、水環境保全チーム、寒地地盤チームの研究員が研究テーマに合わせて兼務するなど、機動的、横断的な体制で研究を進めている。

### 研究概要

#### （1）平成18～22年度 第2期中期計画

観光振興の面からも道路景観の向上が重要であることを踏まえ、「北海道における美しく快適な沿道景観の創出に関する研究」などに取り組んだ。この研究では、道路景観の評価手法や道路機能を確保しつつ魅力ある北海道の景観を引き出す景観向上策などを検討し、「北海道の道路デザインブック（案）」及び「北海道における道路景観チェックリスト（案）」を取りまとめ、行政の現場で活用されている。また、「北海道における道路関連情報の高度活用に関する研究」においては、経路検索と連動した沿道情報の提供や道の駅等における情報提供のあり方などについて研究した。平成20年度からは、北海道開発局から技術開発関連業務の移管を受け、「道路緑化に関する研究」にも取り組み、景観や環境、維持管理コストの縮減にも寄与する道路緑化の課題を整理し、技術資料にまとめた。

#### （2）平成23～27年度 第3期中期計画

計画前半においては、「景観機能を含めた多面的評価による道路空間要素の最適配置技術に関する研究」や「空間認識を利用した歩行空間の設計技術に関する研究」など、観光振興や地域振興に貢献する道路空間や歩行空間の創出に資する技術開発に取り組んだ。また、計画後半においては、「電線電

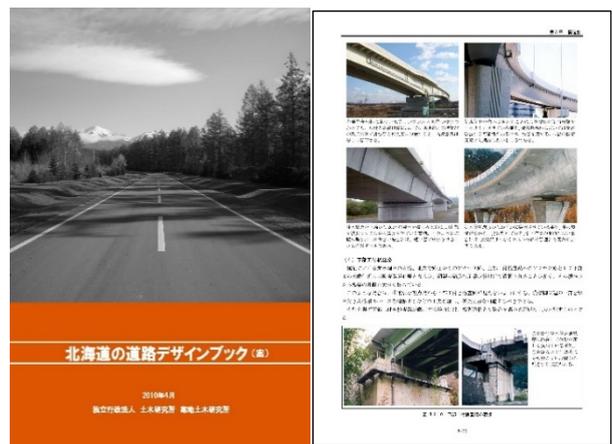


図-1 北海道の道路デザインブック（案）

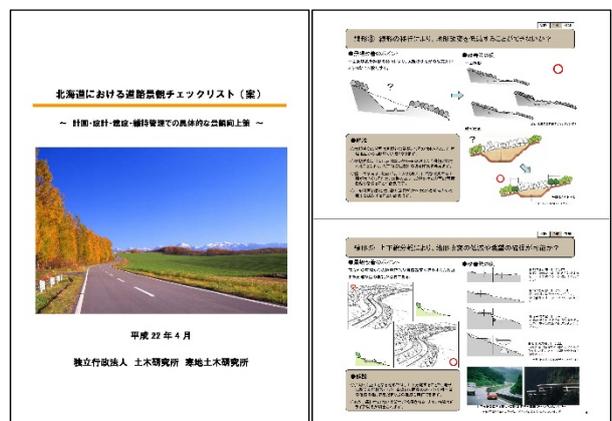


図-2 北海道における道路景観チェックリスト（案）

柱類の景観対策手法の選定と無電柱化施工技術に関する研究」、「道の駅の防災機能向上に関する研究」、「機能向上に資する道路施設の色彩設計に関する研究」、「北海道における街路樹の景観機能を考慮したせん定技術に関する研究」などに取り組み、発刊からすでに20年以上が経過し、現状に即しない記載事項が見受けられるようになった「北海道の道路緑化指針（案）（昭和62年発行）」の改訂版も取りまとめた。

### （3）平成28～33年度 第4期中長期計画

現在は、研究開発プログラム「魅力ある地域づくりのためのインフラの景観向上と活用に関する研究」において、引き続き電線電柱類の景観対策、土木施設の色彩設計や街路樹のマネジメント技術の研究を進めると共に、「公共事業における景観検討の効率化に資する景観予測・評価技術に関する研究」、「国際的観光地形成のための屋外公共空間の評価支援・設計及び管理技術に関する研究」、「多様な活用に対応した沿道休憩施設的设计技術に関する研究」に取り組んでいる。

### おわりに（成果の普及と社会貢献）

地域景観ユニットでは、発足以来、景観や観光振興に軸足を置きつつ研究に取り組み、所要の研究成果を挙げてきた。これらの研究成果の蓄積を生かし、多数の自治体等からの地域づくりに関する講習会の講師派遣や技術相談の要請に対応している。また、国際貢献として、JICA研修において、平成25年度からの「中央アジア・コーカサス地域幹線道路沿線地域開発」の研修講師、平成29年度からの「中米7カ国向け幹線道路沿線地域開発」の研修リーダーを勤めている。

このように、国内外において、成果の社会還元に積極的に取り組んでいる。今後もインフラの景観向上や観光利活用など新たな価値を生み出す研究に取り組み、豊かな生活環境の創出と地域の魅力向上・活性化に貢献していきたい。



図-3 北海道の道路緑化に関する技術資料（案）

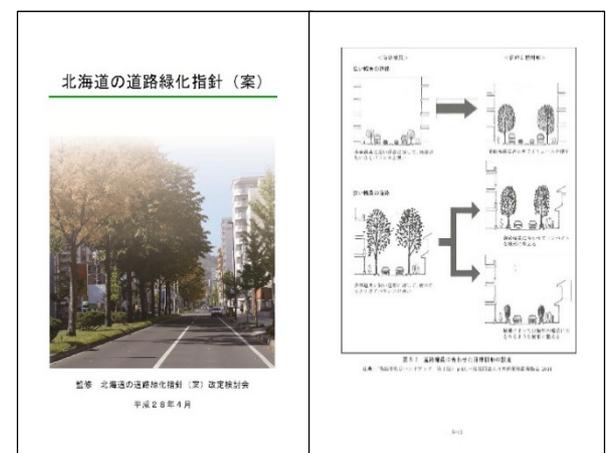


図-4 北海道の道路緑化指針（案）